

平成26年度

教育委員会点検評価報告書

平成27年9月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての教育委員会は、毎年、その教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとされました。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成26年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的及び手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【外部者の知見の活用】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
鈴 木 実	元板倉高校校長（前教育長）
宮 田 明	元不動岡高校校長(前体育協会長)

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和36年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

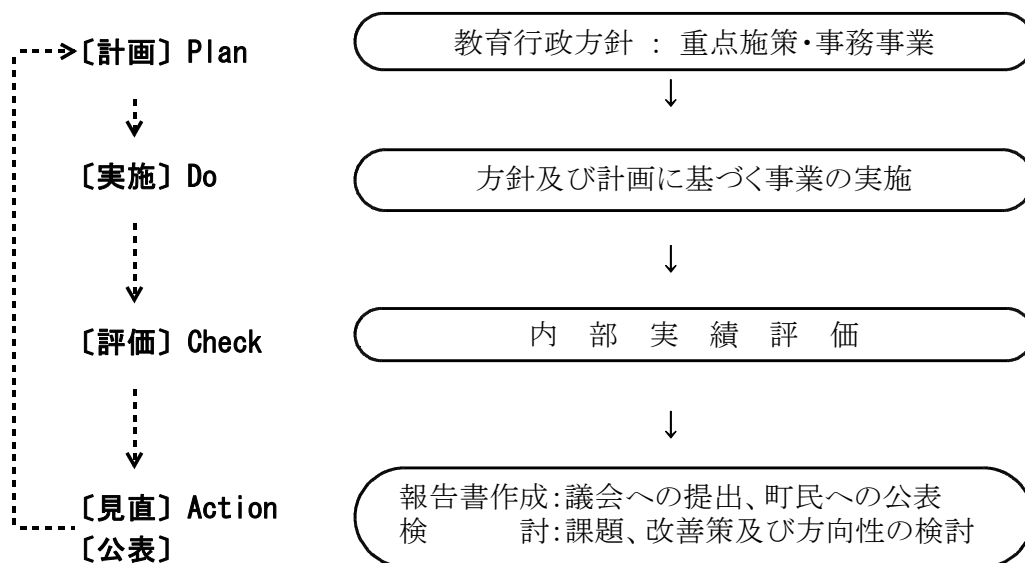
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



※別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

目 次

I. 教育行政情報の充実	
1. 教育委員会の広報活動の充実	1
II. 学校教育の充実	
1. 特色ある学校づくりの推進	1
2. 学校経営の充実	2
3. 社会の変化に対応する教育の推進	3
4. 指導内容、方法の改善・充実	4
5. 生徒指導の改善、充実	5
6. 進路指導の改善、充実	6
7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	6
8. 健康教育の推進と体力の向上	7
9. 幼稚園教育の充実	7
10. 特別支援教育の充実	8
11. 学校施設、設備の整備・充実	8
12. 学校における安全確保の充実	9
13. 家庭教育の充実	9
14. 奨学資金貸与事業の推進	10
学識者の総合意見	10
III. 生涯学習社会と社会教育の推進	
1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	11
2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	11
3. 人権教育の推進	12
4. 家庭教育の推進	13
5. 家庭、地域及び学校の協力連携の推進	13
IV. 青少年の健全育成	
1. 体験活動、社会参加活動の推進	14
2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進	14
3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成	15
V. スポーツと体育の振興	
1. 生涯スポーツの推進	16
2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	17
3. スポーツ施設の充実	17
VI. 芸術文化の振興	
1. 芸術・文化活動の推進	18
2. 文化財の保護、活用の推進	19
3. 文化的景観推進	20
社会教育分野 学識者の総合意見	20

I. 教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用 ②町教委ニュース「かけはし」	①広報紙の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。 ②教育委員会ニュースを活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。	①広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ ②年6回毎戸に配布し、各学校の取組等を取り上げています。	①広報紙は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。 ②「かけはし」は、年6回の発行のため、各学校・地域のタイムリーな話題を中心に取り上げ好評を得ています。	①②広報紙、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力していきます。特に広報紙レイアウトについての技術向上が課題です。

II. 学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした学校ぐるみの、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「特色ある学校」づくりの推進 ②各学校における「学校ぐるみの取組」の推進	①②「特色ある学校」づくりの推進と、各校の特色を生かした「学校ぐるみの取組」の推進を依頼しました。	東小:「なかよし4団活動で心豊かな子どもづくり」 西小:「効果的な音読指導の充実」 南小:「歌声と笑顔があふれる南小」 北小:「思いや考えを、伝え・聞き・認め合える児童の育成」 板中:めざせ、「さわやか板中生」	①②各校が「学校ぐるみの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、地域の教育資源を授業や学校行事に取り入れながら、体験活動をとおり、自然や地域に関心を持ったり、人とのかわりあう力や伝えあう力を育むことができました。 また、町教委ニュース等で成果等を町民に知らせています。	少数数での教育のよさを前面に出し、一人一人の児童に目の行き届いた教育、個に応じた指導、体験的な活動を通して、生きる力や豊かな人間性を培い、小規模校の教育の充実を図ることを目的とした小規模特認校制度を、「特色ある学校づくり」の一つとして、南小学校・北小学校が導入しました。26年度の制度利用はありませんでしたが、次年度も引き続き特認校制度を継続します。 ①②特色ある学校づくりへの取組は、児童生徒のめざす姿を明確に持つことで、より具体化することができます。取組が目的とならないように留意する必要があります。
【学識者の意見】 それぞれの学校が何らかの特色を持った取り組みは非常に大切である。それを実践していく中で、児童生徒たちにその取り組みが実感でき、今それに向けて活動しているという目的意識が持てるような取り組みであって欲しい。また児童生徒たち同士がその成果をきちんと評価し合える方法を工夫してもらいたい。				

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「自己評価」や「学校関係者評価」を取り入れた「学校評価」の公開 ②教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 ③学校公開及び授業公開	①各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 ②教職員の職能向上や能力開発、意欲や使命感の高揚、自己啓発の促進、学校組織の活性化や人材の活用等を図ることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 ③各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、「オープンスクール」という名称で、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。	①年2回実施。各学校ごとに結果を保護者等に公表しました。 ②目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 ③東小:11月29日実施 西小:11月8日実施 南小:10月18日実施 北小:11月8日実施 板中:10月22日実施	①学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した「自己評価」と学校評議員などによる「学校関係者評価」をうまく組み合わせ、適切な評価がなされていました。 ②教職員それぞれ設定した目標の達成度を元に来年度への課題設定ができる点で効果的です。 ③各校とも学校公開に積極的に取り組み、地域のお年寄りと交流する授業や、芸術鑑賞会・親子観劇会なども実施し、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。	①学校評価を地域の人たちにも行きわたるような公表を考える必要があります。 ②教職員の「人事評価制度」については、形は整ってきているものの、教職員の職能成長、意欲の向上にまで反映していないのが現状です。意味のある人事評価になるよう各校の工夫・改善が必要です。 ③「オープンスクール」の実施のしかたをさらに検討し、もっと多くの町民の参加が望まれます。

【学識者の意見】
 いろいろな角度から「学校評価」がされている。その後のこととして、まさに地域住民へ「学校評価」をどう浸透させていくかを考えることが大切である。
 人事評価制度は、教職員一人一人の課題の設定から始まってむずかしい問題が多々あるが、実践がどう行われ、どういう成果があったのかを評価しうまく活用することで、教職員一人一人の意欲の向上につながっていく。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(外国語活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①小中学校への外国語指導助手の配置(各小中学校に3名のALTを曜日ごとに配置) ②小学校における外国語活動の充実(5・6年生:年間35時間実施)	①②小学校5・6年において、外国語活動が実施になり、それを受けて外国語指導助手(ALT)を各小学校に曜日ごとに配置しました。	①②小学校5・6年生は、年間35時間、1～4年生は年間10時間程度の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。	①②小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校1年生から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。小学校5・6年生の外国語活動の本格実施により、外国語活動の時間が35時間確保され、以前に比べて外国人に対して積極的に接することができるようになりました。	①②小学校によっては、英会話活動や外国語活動の時間に、地域ボランティアも加わり、担任・ALT・地域ボランティアの複数体制で授業を行っています。事前の打合せ時間をしっかり確保し、複数体制で授業できるよさを生かして、コミュニケーションをとることの楽しさを伝えられる活動の充実を図りたい。

【学識者の意見】
 グローバル化の時代にあった取り組みとして評価できる。欲を言えば、ALTを各校に一人ずつ配置し、児童生徒の中にいつもALTがいて、日常の中で英語がいつでも使える状況を作れたら、さらにこの取り組みの成果が現れると思う。

4. 指導内容・方法の改善・充実

<p>施策のねらい</p>	<p>特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び個別学習の実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①「町ぐるみの取組」の推進(漢字テスト・算数テスト)</p> <p>②町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修)</p> <p>③日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価</p> <p>④小学校4校合同の言語活動発表会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①町統一漢字テストを年に1回(12月)に実施、町統一算数定着度テストを年に1回(11月)実施しました。どちらのテストとも習得した内容の定着を図るテストになっています。</p> <p>②教職員全体研修会では、群馬大学教職大学院教授の佐藤浩一氏を講師に、「学習支援のツボ～認知心理学者が教室で考えたこと～」についての講演を実施しました。</p> <p>③教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。</p> <p>④各校5年生が集まり、日頃の学習した内容を発表するという表現力の向上を目指した発表会を実施しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①12月に実施した漢字テストの正答率は、2年生が92.0、3年生が87.6、4年生が75.2、5年生が77.2、6年生が80.3となっています。</p> <p>また、11月に実施した算数テストでは、1年生が95.1、2年生が93.2、3年生が86.3、4年生が79.3、5年生が71.1、6年生が79.7でした。</p> <p>②8月に町内の全教職員等を対象に実施しました。</p> <p>③教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。</p> <p>④発表内容 東小:「学校の周りをもっと知ろう～地域の方々との交流を通じて～」 西小:「大きな命～健康な生活づくり～」 南小:「はらぺこあおむし南小バージョン」 北小:「輝く命いつまでも」を行いました。</p>	<p>評価</p> <p>①漢字テストの実施により、漢字を使って文章を書くという意識が高まってきました。「読める→書ける→文章で使える」というステップを踏んだことで、漢字を習得できるようになってきました。算数テストの実施により、見直しのポイントを押さえることや、絵や図を活用させて、筋道を立てて考えさせる大切さが浮き彫りになりました。</p> <p>②教職員全体研修会では、反復練習の限界や発問・指示・課題設定で思考の方向を示す方法、示した方向に歩みを進めるための手立てを学び、教員の授業改善につながる研修となりました。</p> <p>③週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。</p> <p>④4校が一堂に会しての発表会ということで、他校の学習内容の発表を見て、お互いの刺激になった様子でした。4校の交流を含め意義あるものになりました。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①漢字テスト・算数テストとも、教師の授業改善、課題の児童への与え方等の見直しが必要となっています。</p> <p>②研修内容に応じて、町民への参加を呼びかける予定です。</p> <p>③週案簿の提出が日常化されつつありますが、計画簿としての要素をもっと前面に出し、1単位時間のねらいが書かれる週案簿の作成を目指します。</p> <p>④一人ひとりが自分の考えや、学習内容を堂々と発表できるようにしていきます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>児童生徒の学習の成果は、それが活用されて評価される。そういう面で、身に付いたかどうかの日常でのチェックが必要である。研修会、講演会等で公開できるものは、積極的に町民に参加を呼びかけ、関心を高めるべきである。言語活動発表会は表現力の向上を始め多くの面で、意義のある発表会である。</p>				

5. 生徒指導の改善・充実

施策のねらい	校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不登校対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①中一ギャップ解消に向けた取組の拡充(入学説明会・6年生の中学体験) ②教育相談員の各学校への訪問指導の充実 ③各学校におけるチーム支援の確立	①小学6年生とその保護者を対象に中学校の入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。 ②町の教育相談員を4名配置しています。 ③問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。	①12月4日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月20日に一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができました。 ②4名の教育相談員が分担し、各小学校へ週2回、中学校には毎日訪問しています。 ③年間30日以上の不登校の児童生徒数は、5名(小学校0名、中学校5名)で、昨年度より一名減となっています。	①小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっています。 ②小・中学校配置の教育相談員と先生方の連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。問題傾向のある児童生徒については、授業にも参加して手を差し伸べています。 ③教育相談員が各学校を巡回し、不登校気味の児童や問題を抱えている児童等を授業等で観察、指導等を行っています。本年度は小学校からの要請により、小学校の訪問日を週2回に増やし、担任との意見交換をしながら、不登校傾向にある児童への支援に取り組みました。	①4校の小学生の交流の場を増やす必要があります。 ②町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。 ③板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。また、微増ながら不登校児童生徒も増加傾向にあり、新たな対策が必要となっています。

【学識者の意見】
中一ギャップの解消には、小学校からの見通しも持った、継続的な取り組みをすべきである。
教育相談員並びに教育相談所の存在を多くの保護者に知らせ、気軽に活用できる環境を作るようにしたい。
一人一人の生徒の観察等を通して気付いたことを、いつでも話し合える雰囲気为学校(学年等)に作る必要があると思われる。

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生) ②中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	①町内の小学校5年生が、東洋大学において「食べ物の不思議～牛乳とりんごで新発見～」という実験授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。 ②1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	①12月6日に東小49名、南小23名が参加しました。12月13日には、西小24名、北小18名が参加しました。 ②卒業生140名中、139名が上級学校へ進学しました。	①東洋大学の教授から授業を受けたり、大学生に実験をサポートしてもらったり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。 ②自分の将来の進路を見据えた進路選択ができるようになってきました。	①実験器具のそろった実験室で、自分たち自身で実験ができ、興味を見い出している様子が伺えました。 ②進路決定後、高校途中退学者等を出さないような中学校での進路決定が必要です。
【学識者の意見】 体験学習を通していろいろなことを知ることが出来る。多くの職業に接することが大切であると同時に、もう一つは上級学校(大学、短期大学、専門学校等)体験も児童生徒にとってインパクトのある取り組みに思われる。				

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 ②体験活動を取り入れた道徳教育の推進 ③「私たちの道徳」の効果的な活用	①12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 ②道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 ③道徳は副読本を使用している学習形態が多くなっています。文部科学省から出されている「私たちの道徳」の活用も図られています。	①町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。 ②道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 ③「私たちの道徳」は1年・3年・5年で配布され、2年間かけて道徳的心情を育むのに役立っています。	①人権に関わる幅広い課題を児童生徒が自分のこととして認識する姿勢が見られるようになってきました。 ②道徳教育では、副読本をただ読んで終わりの授業ではなく、教師の自作教材を使った授業が増えてきました。また、地域人材を活用した実践も見られるようになりました。道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	①低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。 ③「私たちの道徳」の活用については、活用の仕方や回数については、教員によってばらつきがあり、「私たちの道徳」を活用している教員の授業を参観するなどの工夫を図る必要があります。
【学識者の意見】 多くの活動を体験する中で、人を大切にする心を育成する必要がある。それには児童生徒に具体的な事例等を検証させることで周知させる必要がある。そしてそれを実践に生かせるようにした。				

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。特に学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作りに努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①「地域の食材を生かした学校給食」の推進 ②町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進	①②北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度、南小は23年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。	①②年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等について話し合いを行っています。	①②米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。	①②「地域食材を生かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組むのか、町単位で取り組むのか、今後の検討を要します。

【学識者の意見】
人間の生きていくのに最低限必要なものは食事である。そのための健康教育は必須であるが、現在の社会状況を考えると児童生徒のみならず、保護者への啓発も非常に大事に思われる。保護者にその知識を持ってもらうための講習会等の必要性を強く感じる。

9. 幼稚園教育の充実

施策のねらい	就園を奨励し、就園援助を図るとともに、連携の強化に努めます。
--------	--------------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①私立幼稚園への就園奨励と	①私立幼稚園運営費補助金については、町内の在園児数に応じて補助金を交付し、幼児教育の振興を図っています。就園奨励費補助金については、保護者が負担する入園料及び保育料を所得状況に応じて減免し、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図っています。	①運営費補助金の25年度決算は245万円、奨励費補助金の25年度決算は15,678,800円となっています。	①国庫補助事業の就園奨励費以外に町独自の園への運営補助金を交付し、幼稚園教育の充実を図っています。	①就園奨励費については、国の制度が年々複雑化しており、事務処理が難しくなっています。また、人数ではなく所得がかかっているため、見通しが立てづらいという課題があります。

【学識者の意見】
若い母親に、幼児期の大切さを多くの面から学習してもらうような講座、勉強会を幼稚園で実施していくべきである。

10. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	主な事務事業名	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①県及び町の「ことばの教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施 ②発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置 ③適正な就学指導の実施	①板倉西小学校に「ことばの教室」が設置され、県費の教職員1名と町費の指導員1名で指導にあたっています。 ②町内の5校に特別支援教育支援員を配置しています。 ③年2回、適正就学指導委員会を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。	①25年度は42名の幼児・児童が指導を受け、中断等を含めて20名が治療終了の判定を受けました。 ②配置したことで、よりきめ細やかな一人一人への指導ができました。 ③6月10日と11月20日の2回開催し、就学児童5名、在学児童生徒25名の適正就学について協議しました。	①「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。 ②町内5校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。 ③協議した結果が、かなり保護者の理解を得て現実化できています。	①早期発見、指導という点で保育園・幼稚園とのより強い連携を図る必要があります。 ②特別に支援が必要な児童が普通学級に在籍することの意味を保護者と一緒に考える機会が必要と思われます。 ③適正就学指導委員会の判断と保護者との考え方に相違があり、適正な就学が行われていない現状があります。保護者との話し合いを密に行うとともに、保護者の気持ちを十分に聞いてあげられるような場の設定が必要です。また、関係機関との連携を深め、早期発見、早期対応が必要になってきています。

【学識者の意見】
児童生徒への手厚い支援が必要である。それと同時にそういう保護者へ寄り添いいつでも相談に乗ってあげられるような相談員の活用が大切である。

11. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。
--------	---

主な事務事業名	主な事務事業名	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①南小学校屋上防水等改修事業 ②板倉中学校トイレ環境改善改修事業	①南小学校屋上の防水等改修が完了し、全児童の環境面での安全を確保しています。 ②板倉中学校のトイレの老朽化により、生徒の衛生面での学習環境を確保しています。	①南小学校の屋上防水層の老朽化により、雨漏りが発生し室内外の天井や壁が破損。防水層の改修と破損部分の改修をしました。 ②便器の洋式化にあわせてトイレ空間全体のリニューアルの改修工事を実施しました。	①南小学校屋上の防水層の改修がされたことで、安心して使用できます。 ②板倉中学校では、和式便器を使用することに違和感を持つ生徒もいるため、便器の洋式化を図り、生徒の精神的不安を解消しました。	①災害対策拠点機能等の確保を図るうえで、優先的に整備すべき公共施設の中で、避難収容施設に位置づけられた学校施設であり、早期の整備を図ることができました。 ②トイレ空間全体の改修工事を整備したことにより、学習環境も含め衛生的面の確保を図ることをしました。

【学識者の意見】
施設・設備を充実させることは、学校教育の円滑な運営につながる。そのためにも予算等を確保し、改善を進めてもらいたい。

12. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各種避難訓練を定期的に実施(不審者対応・火災・地震) ②「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 ③防犯ベルの携行 ④防犯パトロール等の実施	①各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 ②「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。 ③その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ベルを配付しています。 ④児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。	①各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 ②町内の126軒(東小区域40軒、西小38軒、南小23軒、北小24軒、板中1軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 ③26年度は131名(東小46名、西小56名、南小7名、北小22名)に、防犯ベル(防犯協会提供)、防犯笛(日本マクドナルド提供)を配付しました。 ④各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。	①迅速かつ的確な避難行動がとれるようになってきました。 ②通学路の所々に設置してあるの で、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。 ③何かあったら防犯ベルを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 ④登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。	①各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されていますが、安全意識を継続させる方策を練る必要があると考えます。また、東日本大震災を教訓にし、最悪のケースを想定した危機管理マニュアル等の見直しが必要になってきています。 ②児童生徒と「子ども安全協力の家」の方との交流を図る必要があります。
【学識者の意見】 安全確保のため児童生徒への指導の徹底を図ると同時に、地域の町民の理解、協力も不可欠である。地域住民の参加を得ての、登下校中の不審者対応等が必要になってくると思われる。				

13. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	①小学校においては1年生の保護者を、中学校においては全学年の保護者を対象に、家庭教育学級を実施しています。	①各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催しています。	①群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実を図っています。	①基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であり、多くの保護者の参加を促す工夫が必要です。
【学識者の意見】 多くの面で親への啓発が必要である。「子育てセミナー」等、保護者に多くの参加を促す手だてを考えなければならない。				

14. 奨学資金貸与事業の推進

施策のねらい	経済的理由により進学が困難な方に、等しく教育を受ける機会を確保するため、支援します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①奨学資金貸与事業の実施	①経済的理由により進学が困難な方に、支援しています。	①12人の方が申請され、10人の方に支援を行いました。	①経済的な理由だけで進学を諦める学生を減らします。 平成5年度から奨学資金貸与制度が始まり、平成26年度まで243名の方がこの制度を利用しています。	①返済率はほぼ100%となっています。しかし数名の方が、返済期限を超過することもありますので、決算時には毎年100%完済の状況になるよう徴収業務についても随時、実施しています。
【学識者の意見】 奨学資金貸与の制度の周知と適正な運用が必要である。				

学識者の総合意見【学校教育分野】

全体的に内容のある取り組みがきちんとされている。現在は学習面以外にも取り組まなければならないことが多すぎて、学校現場は大変である。取り組む場合、いかに効率的に、内容のあるものにするかが問われるかと思う。学校教育の基本は教科の学習である。やはり教科の学習に多くの時間をかけられる学校経営が必要である。

児童生徒が学校での多くの学習を通して、社会でしっかり生きていく力を身につけられる学校教育であることを期待したい。

Ⅲ. 生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①各公民館、自然館の運営 ②各公民館主催の教室・講座 ③公民館まつり、発表会	①安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。 ②③趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民館利用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、地域コミュニティの活性化を促進します。	①②H26年度公民館利用者延べ人数95,130人(H25. 96,706人) ③東部公民館祭り概ね3,000人、北部、南部公民館利用団体発表会2館計概ね1,440人	①公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。 ②公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民ニーズを反映した教室講座を取り入れました。 ③公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティの推進が図られました。特に体験学習に参加する子どもが多く、様々な体験を望んでいるようであります。	①施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたいと思えます。 ②③受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ、受講者増に繋げたいと思えます。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を今後とも充実していきます。

【学識者の意見】
各公民館はともに、地域のニーズに応じた講座教室等を開催し、生涯学習の重要な活動の場として大きな役割を果たしている。また、地域づくりの拠点としても機能を発揮している。今後も、町民のニーズを的確に把握し活動の活性化を図るとともに、有効活用度を一層高めるよう尽力して欲しい。

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書館の充実により学習機会の提供に努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①公民館図書館の充実 ②東洋大学市民講座・講演会 ③青少年教育団体等研修会 ④子ども出前講座 ⑤社会教育委員 ⑥社会教育団体の支援	①心の豊かさや情操の向上、更に幼児期からの本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書館のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。 ②③④町民一人一人がいそいそと暮らせるまちづくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。 ⑤社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場からの知見を活用します。	①図書利用者延べ11,592人(H25. 11,502人)、図書貸出15,902冊(H25. 17,578冊) ②東洋大学講座講演会3回延べ123人(H25. 3回202人) ③青少年教育団体等研修会1回 受講者47名 ④子ども出前講座13回受講者352人(H25. 9回 229人) ⑤社会教育委員会議3回(H.25. 3回)	①図書の利用者は横ばいですが必要性は以前高い。特に新刊本、話題の本及び児童書など、ニーズが高い本を購入するなど適正な対応ができています。本の更新も定期的を実施できています。 ②③④生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。 ⑤社会教育委員は、様々な分野から選任されており町民の要望等が反映されています。	①図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望しています。 ②③④生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。 ⑤社会教育委員会議は、町全体の社会教育に関する審議機関として位置づけられています。今後とも自主的活動や研修会等の機会を増やし、活性化を図る必要があります。

【学識者の意見】
生涯学習推進のための東洋大学との連携は画期的で、このことを町民に周知し、学習機会を広げる契機としたい。公民館図書館についても、利便性を広報し、利用率を大幅に高めたい。そのため、図書の貸し出しについて、県立図書館並びに県内公立図書館との連携を一層進める必要がある。

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	①人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るいまちづくりを目指し、人権教育推進委員会の開催、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	①人権関係会議・研修会等参加及び実施回数7回、人権作品応募児童生徒数1,140人、小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	①人権教育推進研修会については、小中学校等との連携事業により、議会議員、教育委員、民生児童委員、町P連、女性あどばんす等を対象とした公開授業参観と、新たな事業として人権教育推進公開講座を開催しました。今後とも創意工夫により様々な取り組みを実施していきたいと思います。	①人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、その着実な推進を図るため継続して実施する必要があります。
【学識者の意見】 学校教育に比べ、社会教育における人権教育の普及・啓発の機会は少ない。人権教育推進委員会、人権教育講座の開催等、人権教育推進のための取り組みはなされているが、一般の町民に浸透しているかは疑問である。今後社会教育の場を中心に、様々なハラスメント(セクハラ、パワハラ、アカハラ、オワハラ、モラハラ、DV等)について、具体的事例に即した理解を進める取り組みが実施されるべきである。				

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について考えていきます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①家庭教育学級委託事業 ②親子教室 ③読み聞かせ会	①家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。 ②③公民館・自然館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会、料理づくりを通した親子でふれあう親子料理教室等を開催します。	①家庭教育学級 小学校1年生保護者対象 年間20回、中学校希望者(保護者)年間5回 計年間25回受講延べ851人 ②親子教室4公民館で実施 ③読み聞かせお話し会を中央、東部、北部公民館で実施、ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	①家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色を生かしたメニューにより実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。 ②③公民館事業では、小学校就学前の子どもが多く、幼児間の交流が図られています。更に、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実が図られました。	①今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。今後は、1年生の保護者を中心に、他学年の保護者参加を助長できる取り組みについて学校と協議していきます。 ②③公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。
【学識者の意見】 小・中学校5校での家庭教育学級、各公民館での親子教室、読み聞かせ会の実施等、家庭教育力向上のための取り組みに一定の工夫が見られる。特に、家庭教育学級の活動は効果も大きいことから、今後の検討・充実が期待される。また、保護者が参加しやすい環境づくりにも一層の工夫が必要である。				

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

<p>施策のねらい</p>	<p>家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を図ります。</p>			
<p>主な事務事業名</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p>	<p>指標・実績又は成果</p>	<p>評価</p>	<p>課題及び改善策</p>
<p>①体験活動・ボランティア活動支援事業(花いっぱい運動等) ②小中学校PTA連合会事業</p>	<p>①地域コミュニティの推進及び環境美化を目的に、各公民館、各小学校及び地域(行政区、育成会、老人クラブ等)が協働して、学校花壇や公園もしくは空き地などに植栽を行う花いっぱい運動を実施します。 ②子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。</p>	<p>①花いっぱい運動参加者 中央公民館延べ1,159人(H24 1,247人) 北部公民館延べ263人(H24 249人) 南部公民館延べ1,214人(H24 1,239人) 東部公民館延べ200人(H24 283人) ②指導者研修会受講者176人</p>	<p>①花いっぱい運動は、子どもと保護者、地域及び学校の連携強化に繋がっています。特に、子どもたちと地域の接触が希薄化している昨今、成果が上がってます。更に、通学路などに植栽することにより防犯にも役立っていると評価しています。 ②指導者研修会では、保護者、人権教育推進委員、教育委員、民生委員等の参加を願い講演会を開催し、希望する参加者数が得られました。その後、行われた教育委員との懇談会では、通学路の問題点等について話し合いをしました。</p>	<p>①花いっぱい運動は、学校花壇及び公園以外の空き地・農地など、特に通学路への植栽を増やし、環境美化及び防犯に繋がりたいと思います。 ②小中PTA連合会の目的及び役割を再認識して、事業を的確に実施する必要があります。</p>
<p>【学識者の意見】 花いっぱい運動が、子どもと保護者、地域及び学校の連携の下、多数の参加者を得て実施されたことは意義あることである。環境美化や防犯に寄与するのみならず、小学生の「世のためになる」体験活動は、子どもの健全育成の面からも推奨されよう。 また、PTA連合会の活動については、少子化の中、様々な課題が生じていると予想される。役員を選出、活動計画等についても、子どもたちの健全育成の原点に立ち、柔軟に対応することが必要となろう。</p>				

IV. 青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①②子ども学習支援・体験教室(各公民館・わたらせ自然館) ③自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ・デイキャンプ) ④成人式	①②③子ども学習支援・体験教室は、土日あるいは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。子ども体験教室は渡良瀬遊水地を会場に自然観察会や小学生を対象とした昆虫教室などを実施し情操教育を推進します。 ④成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	①②子ども学習支援、体験教室各公民館とも14回、子どもおもしろ実験教室4回実施 ③子ども会自然体験スクール参加児童131名、サバイバルキャンプ参加児童6名、デイキャンプ参加児童35名 ④成人式出席者141名 出席率78.7%	①②子ども学習支援・体験教室、子どもおもしろ実験教室は実施回数を増やしました。学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、参加者や保護者からの満足度も高い事業となっています。期待した効果が得られたと評価しています。 ③自然体験活動は、子育連及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価します。 ④成人式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施しています。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。	①②子ども学習支援・体験教室の参加者及びボランティアの確保が課題となっています。事業内容やボランティアの活動内容についてPRを行い、事業への理解とボランティアの確保につなげていくことが必要となります。また、PR結果を担当者の企画立案へ生かすことで、魅力ある事業として継続していきます。 ③サバイバルキャンプは参加者の維持を図る必要があります。企画立案及び周知・応募方法等の工夫により、魅力ある活動を継続していきます。
【学識者の意見】 子ども学習支援・体験教室、自然体験活動(子ども会自然体験スクール、サバイバルキャンプ、デイキャンプ)は、ともに「施策のねらい」に即した有効な活動と見えよう。参加者及び支援者の確保が課題となっているが、企画立案等を熟慮し、多数の参加が得られる魅力ある事業として育てたい。 成人式、立志式は、青少年期の節目の行事として大きな意義がある。工夫・改善を図りながら今後も長く続けて欲しい。				

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①青少年健全育成・防犯パトロール ②青少年健全育成団体・機関の連携	①青少年育成推進委員により春期、夏期及び冬期の長期休業時に防犯パトロールを実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休業時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。 ②町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互の連絡調整を図ります。	①三季パトロール36回延べ108人参加、板倉まつりパトロール35名により実施	①青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきます。 ②関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	①②子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われます。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力していく必要があります。今後とも青少年健全育成のため事業を展開していきます。
【学識者の意見】 青少年育成推進委員、各公民館、教委事務局により、年間の各時期に適した防犯パトロールが実施され、事件事故の防止に成果を上げていることは高く評価できる。子どもや地域住民の自覚を高め、変質者等の犯罪抑止に役立つ防犯パトロールは、課題を見きわめつつ、今後も適切に実施する必要がある。なお、「事業の概要」欄にある「各公民館による小学校下校時間帯のパトロール」は、授業日に毎日パトロールを実施している印象を与えるので、表現について吟味する必要がある。				

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

<p>施策のねらい</p>	<p>青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。</p>			
<p>主な事務事業名</p> <p>①青少年育成推進委員連絡協議会</p> <p>②青少年ボランティア</p> <p>③子ども会育成会連絡協議会</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②③青少年育成推進委員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①青少年育成推進委員活動として、防犯パトロール、デイキャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。</p> <p>②青少年ボランティアの自主活動支援と共に、新規加入者の推進を図りました。</p> <p>③子育連活動として、自然体験スクールや新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。</p>	<p>評価</p> <p>①青少年育成推進委員は、町事業にとまらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。</p> <p>②③子育連は小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動で子どもたちをフォローする重要な役割を果たしています。</p> <p>①②③この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の資質向上を図ります。</p> <p>②③各地区子ども会育成会においては、少子化に伴い運営に支障をきたし、活動を休止している会もあります。町子育連事業費も不足傾向にあります。子どもたちのために、関係者等と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討する必要があると考えています。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>青少年育成推進委員、青少年ボランティア、子ども会育成会役員が、青少年関係団体(グループ)の推進役となっている。少子化の進む現在、子ども会育成会役員をはじめ支援者・指導者の人材確保はなかなか難しいことである。他市町村や他機関との情報交換により広く情報を収集するとともに、関係者が知恵を絞り、時代に即した現実的なアイデアを構築して欲しい。真剣さが成果を生み出すことを期待する。</p>				

V. スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
<p>主な事務事業名</p> <p>①町民体育祭 ②スポーツフェスティバル ③健康ウォーキング ④各種スポーツ教室</p>	<p>事務事業の概要(目的及び手段・方法等)</p> <p>①②軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗で町民体育祭とスポーツフェスティバルを開催しました。 ③体力の向上と健康保持を目的に、スポーツ推進委員の指導による健康ウォークを2回開催しました。 ④体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、バドミントン、ソフトテニス)を開催しました。</p>	<p>指標・実績又は成果</p> <p>①町民体育祭32行政区及び各種団体約2,500人が参加しています。また、子どもが少ない行政区については、特別なルールをつくり、参加できるよう配慮しました。 ②スポーツフェスティバルは31行政区、約680人参加 ③健康ウォーキング2回、135人参加 ④スポーツ教室 5教室で延べ48回580人参加、ソフトテニス祭86名参加</p>	<p>評価</p> <p>①町民体育祭においては、多くの各種団体及び行政区に参加をいただき、地域間の世代間交流が図られています。 ②スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られています。 ③ウォーキングは、高齢層の参加者が目立っています。健康維持及び増進への関心が伺えます。 ④スポーツ教室・ソフトテニス祭は、一人一スポーツのきっかけづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られています。</p>	<p>課題及び改善策</p> <p>①②事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施する必要があります。 ③ウォーキング、体力測定については参加者が減少傾向にあります。実施時期・場所の検討、周知の徹底を行い、参加者増に繋げていきます。 ④各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施していきます。</p>
<p>【学識者の意見】</p> <p>町を挙げての二大体育行事は、町民体育祭とスポーツフェスティバルである。近年、小・中学生の減少に伴い行政区対抗の種目に出場者がいない区がでるなど課題があったが、種目変更や規約改正により両行事とも盛大に開催できたことは高く評価される。来年度は行政区の組織変更が実施されるため、両行事の行政区対抗種目、出場者の資格等について抜本的な検討を加え、組織変更元年の大会を円滑且つ盛大に開催する必要がある。そのための、検討、協議、熟慮、断行が求められる。</p> <p>また、全ての町民がスポーツに親しむことができる環境づくりについては、基礎となるデータを集め、それに沿って具体的な目標設定をすることが大切であろう。</p>				

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	スポーツ推進委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①スポーツ担当実技講習会 ②体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	①各行政区のスポーツ担当者を対象に、スポーツ推進委員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。 ②体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	①スポーツ担当講習会では、担当者64人参加 ②各種団体等の競技大会30大会	①スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果が伺えます。 ②各種競技大会では、一部に海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	①②活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、縮小傾向にあるスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われます。関係者と協議しつつ実施するよう努めます。また、大会運営について適切な支援を図りつつ、自主性を促進していく必要があります。

【学識者の意見】
 スポーツフェスティバルや町民体育祭、健康ウォーキングの企画・運営に大きく関わるのがスポーツ推進委員である。諸行事の前の研修・講習も大事だが、大会等の運営を実際に体験して大きく成長する。また、スポーツ推進委員がスポーツ担当者の指導にも当たる。そのため、スポーツ推進委員の人材確保が重要となる。推進委員の多くが複数の任期を務め熟達した力を発揮するよう、一層の配慮と工夫が必要である。
 また、体育協会所属のスポーツ団体については、年々競技者の高齢化が進み、選手数の減少、チーム数の減少傾向が見られる。各競技団体が体制を維持できるよう最大限の支援をお願いしたい。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①社会体育施設の適正な管理運営 ②学校体育施設の利用促進	①既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、芝刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図りました。 ②学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めました。	①②各種スポーツイベント、競技大会数 30大会、教室数 5教室延べ580人参加	①海洋センター職員で概ね計画通り実施できたと評価しています。また、建設係作業員を利用することにより予算削減に繋がったと評価します。 ②学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	①夏季の除草作業並びに雨季のグランド整備が課題です。計画性を持ち実施するよう努めます。 ②学校施設利用希望が多く、全ての団体に対応できていません。連絡調整を密にする必要があります。

【学識者の意見】
 昨年度渡良瀬グランド(野球場二面)の改修がなり、利便性の向上とともに競技関係者のモチベーションの高揚が見られた。経費の予算化が前提となるが、中・長期的にスポーツ施設の改善・充実に努めていく必要がある。
 学校体育施設の一般開放は、中学校の体育館をはじめとして積極的に推進されている。利用希望が多いと聞けるが、当該学校生徒にとっても必要な教育施設であるので、両者を勘案した調整を十分に行う必要がある。

VI. 芸術・文化の振興

1. 芸術、文化活動の推進

施策のねらい		地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①町民文化祭(文化協会) ②小中学生絵画コンクール ③町民教養講座 ④企画展、写真展、コンサート開催 ⑤子ども伝統芸能教室	①芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。 ②小中学生絵画コンクールは学校との連携により1,316人の応募者の中から優秀作品を展示・表彰を行いました。 ③町民教養講座では講師に、女優として活躍している東ちづる氏を迎え実施しました。 ④わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施しました。 ⑤地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝統芸能教室を開催しました。	①町民文化祭来場者3,754人(H24 3,917人) ②小中学生絵画コンクール応募者1,181人(H24 1,181人) ③町民教養講座聴講者382人(H25 415人) ④わたらせ自然館企画展等来場者年間5,388人(H24 7,150人) ⑤こども伝統芸能教室受講児童382人(H25 405人)	①町民文化祭は34年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れられる機会です。来場者減少傾向にあり工夫改善を図りました。 ②小中学生絵画コンクールはほぼ全児童生徒が応募しており実施方法は適正です。表彰者数については改善を図りました。 ③町民教養講座は女性及び成人層をターゲットに計画していますが、今回は内容が難しかったこと、広報活動が不足していたこともあり、集客は24年度ほど伸びなかった。 ④わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はありますが概ね計画通り実施できています。 ⑤こども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できています。	①②③④⑤事業を長年継続実施しているとどうしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容を検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。
【学識者の意見】 町民文化祭は、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会として機能しているが、地域文化の振興を促すイベントとしてはインパクトに欠ける。優れた芸術文化に触れる機会の提供については、一町で取り組むには限界がある。例えばではあるが、館林市と合同で、質の高い音楽鑑賞会を催す、レベルの高い講演会を開く、等、多くの町民の食指が動く、芸術・文化活動の振興策を工夫する必要がある。				

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい		町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。		
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化財・古文書調査 ②無形民俗文化財育成 ③埋蔵文化財(発掘、調査) ④文化財普及啓発 ⑤文化財保護(防火訓練)	①③埋蔵文化財調査をはじめ、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。 ②無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。 ④文化財に関する体験教室や講座として、機織り教室と板倉学講座などを開催し、文化財についての継承と理解を図りました。また、文化財資料館の展示等の充実を行いました。 ⑤指定文化財保護のため、防火訓練を実施しました。	①文化財調査委員会開催回数1回、古文書公開準備作業 ②指定文化財管理委託件数48件 ③開発届出10件、埋蔵文化財立会調査件数9件、試掘調査件数1件 ④機織り教室開催数10回60名、板倉学講座開催数1回24名、文化財資料館施設見学等来館者数1,264人 ⑤町、消防署、雷電神社、周辺住民等参加者数202名	①文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会で審議を行いました。 ②指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。 ③開発件数は増加傾向にあり、県の文化財保護課の指導を仰ぎ調査を実施する必要があります。 ④板倉学講座では、参加者から活発な質問と意見交換がなされました。 ⑤文化財模擬火災訓練も消防関係者の協力により適正に実施できました。	①古文書についてデジタルデータでの保存対象を広げ、周知のための公開を順次行っていきます。 ②管理者の高齢化で、これから先、管理が困難になってくるのが予想されるためどう対処するか考える必要があります。 ③専門的知識が必要とされるため、専門職配置が必須であると考えます。 ④体験教室や講座の積極的な開催と参加者の増加が課題となります。参加者を意識し、企画の検討を行います。 ⑤文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、町民の文化財愛護思想を高めるため、今後とも実施していきます。
【学識者の意見】 古文書のデジタルデータ化を広げ、公開に向けての準備作業を進めたことは評価できる。審議を経て保護・保存対象となった文化財については、適宜概要を周知するとともに古文書や古地図等公開できるものは速やかに利活用できるようにしていただきたい。 ここで云う文化財には該当しないかも知れないが、板倉町の貴重な文化的リソースである次の万葉集東歌(巻十四 3417)について一言しておきたい。 かみつけのいなら <small>ぬま おほぬぐさ よそ</small> 上野伊奈良の沼の大藪草外に見しよは今こそまされ [柿本朝臣人麻呂の歌集に出づ] この歌は、伊奈良の沼、すなわち板倉沼に自生していた大藪草に喩目して(或いは伝え聞いて)詠んだ歌、したがって板倉町に因んだ歌であると町民の誰もが思っていることと思う。自分もその一人であるが、残念なことに、万葉集の評釈書や研究書には、伊奈良の沼は、ほとんどが「所在未詳」の扱いである(例「万葉集全解」多田一臣著 筑摩書房)。小学館の「日本古典文学全集」は最も多く利用される書物の一つだが、全集の第4巻([万葉集(3)])には、万葉地名一覧として、「伊奈良の沼」が次のように説明されている。 伊奈良の沼 群馬県内であろうが、所在未詳。一説に邑楽郡板倉町の板倉沼かとするが、疑わしい。もと伊奈良村というと称する村があったが、それはむしろ、『万葉集』の「伊奈良」によって後に設けられた村名という。 この説明は注釈としては詳しいもので、一般的には、所在未詳の歌で終わってしまうのが、解説書等の通例である。そこで、教育委員会には「所在未詳」という通例を覆し、「伊奈良の沼は、群馬県板倉町の板倉沼か」と注釈がなされるよう、関係各方面に働きかけをするよう提言したい。				

3. 文化的景観の普及啓発活動と利活用

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、その利活用を図ります。
--------	-------------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
①文化的景観保護推進事業	①文化的景観国選定に伴い、普及啓発のための現地説明会を開催した。	①現地説明会・講座 参加者数260名、開催回数20回	①当町の水場景観が、関東初の重要文化的景観国選定となったことと、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録となったことで、来訪者に対しての説明回数が増加しました。	①当町の文化的景観は、広範囲にわたるため、案内と説明に工夫が必要となっています。また、景観の保護と活用を図るためには、まちづくりや観光と連携した体制づくりが課題となります。

【学識者の意見】
 町の水場景観が文化的景観国選定になったことに加え、渡良瀬遊水地がラムサール条約登録湿地になったことで来訪者が増加し、現地説明会の回数・参加者数が増えたことは好ましいことである。今後も、来訪者や町民に対して、適切な説明会を開き、理解と感心を高めていく努力が必要である。平成25年度には、体協・教委・水場の風景を守る会の共催で「健康ウォーク」を実施したが、2コースの一つを文化的景観コース(6km)とし、途中の該当箇所水場の風景を守る会役員の説明を聞きながら歩いた。説明がわかりやすく、理解が深まり大変好評であった。今後も、同様の機会を設ける等様々な工夫をし、文化的景観の普及啓発のために尽力して欲しい。

学識者の総合意見 【社会教育分野】

平成26年度の板倉町社会事業計画で見ると、社会教育分野の第一の目標が「生涯学習社会の推進と社会教育の充実」となっている。そこには「住民ニーズの把握に努め、ライフスタイルや要望を踏まえて、公民館を拠点とした『いつでも・どこでも・だれでも学習できる場』を提供し、子どもから大人まで誰もが生き生きと生活できる学習社会(学習機会の充実)を推進します。」とある。ところが、それを具体的施策で見ると「公民館を拠点とした地域づくり」と「東洋大学との連携及び公民館図書の実施による学習機会の提供」の二つに集約できる。目標と施策を対比した時その間の落差が大きいと言えないだろうか。もちろん、担当者は、施策のねらいに即して事業に取り組み、それなりの成果を上げていることは間違いない。しかし、町民の側から捉えると、生涯学習社会の到来に応じてくれる奥行きのある学習の場が用意されているとは受け止めていないのではないか。その点を検討し、住民ニーズの把握のみならず、住民ニーズを引き出すような生涯学習事業計画を立案することが社会教育分野の大きな課題であると考えます。

〈今後の施策〉の一例を示せば、板倉町シニアカレッジ(仮称)の設置が考えられる。これは、板倉町外に長年勤務し定年後長時間町内で生活する人たちのニーズ、いわば住民の一部のニーズを捉えての対応策であるが、今後、農業後継者等自営業を継ぐものが漸減する中で、町外に勤務し定年後に落ち着いて板倉町で過ごすという人は多くなるはずである。そういった定年を迎える年代を中心に据え、これまで、十分には知らなかった町の様々なことを知り、仲間と触れあい、生涯学習の基礎基本について体験的に学ぶ……生涯学習のきっかけをつくる、いわば町立の高齢者大学を設置するという考え方である。

〈板倉町シニアカレッジ〉

定員	30人程度
修業年限	2～4年
1年間の修業日数	12日(月1回程度)
入学資格	町内に在住する60歳前後の希望者
職員	学長(町長) 職員2名(町内小・中校長経験者)
講師	町内有志、種々の会代表等
学習場所	中央公民館及び各公民館・現地
学ぶ	板倉町の生涯学習の実際(公民館見学・体験) 音楽(合唱指導・・・練習)、文学についての講話(実作) 町の文化的景観について(現地研修も) グループ自主学习(今後の自分・・・話し合い)
ふれあう	学年ごとのグランドゴルフ大会(スポーツ大会) 遠足(町のバスを利用したハイキング)